

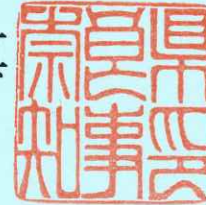
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区深草相深町16番地17

氏 名 株式会社弘元建設  
代表取締役 道原 良太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 山下 真



許可の年月日 令和 6年 6月25日

許可の有効年月日 令和11年 6月24日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、木くず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

## 3. 許可の条件

該当なし

## 4. 許可の更新または変更の状況

平成26年	6月25日	新規許可、
平成27年	7月31日	変更許可(汚泥の追加)、
平成28年	1月12日	変更許可(石綿含むに変更)、
令和 元年	6月25日	更新許可、
令和 5年	4月12日	変更届(代表者)、
令和 6年	4月 8日	変更届(住所)、
令和 6年	6月25日	更新許可、
令和 7年	10月 9日	変更届(住所)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無